# (仮称) 津市児童発達支援センターの整備について

### 1 基本的な考え方

近年、我が国では障がいや発育・発達に心配のある子どもを対象とした施策が 大きく変化してきています。平成17年に施行された発達障害者支援法では、発 達障害の早期発見・早期支援を行うこととされたことから、津市では、保健・福 祉・教育が連携したこども総合支援室を設置し、障害児の支援に努めてきました。

平成24年4月の児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、障害児通所支援の実施主体が県から市へ移行されたことから、津市においても障害児通所支援の提供体制を整備し、児童発達支援、保育所等訪問支援等の事業を実施することとなりました。

このため、早期からの発達段階に応じた一貫した支援を推進していくために、 肢体不自由児通所支援施設である療育センターの機能を拡充し、障害児支援の中 核的機能を持つ(仮称)津市児童発達支援センター(以下「発達支援センター」 という。)を整備し、次の取組を進めます。

#### (1) 一人ひとりの発達状況に応じた支援

発達支援センターでは、障がいや発育・発達に心配のある子どもや家族が、 その能力や生きる力を発揮し、地域の中でいきいきとした生活ができるように、 一人ひとりの発達状況に応じた支援を行います。

#### (2) 早期発見、早期支援

母子健康手帳の交付や乳児全戸訪問、また、1歳6か月児健診や3歳児健診、5歳児チェック等における早期発見に努めるとともに、その状況に応じて発達 支援センターを活用した早期からの支援を行います。

### (3) 途切れのない支援

乳児期から幼児期、学童期へとライフステージを通した継続的な支援を図れるよう、障がい児等生活支援ファイル「はっぴぃのーと」を活用しながら発達 支援センターと関係機関との連携の図られた途切れのない支援を行います。

#### (4) 関係機関との連携

子どもの心身の発達に関わる医療機関、児童発達支援事業を行う事業所等を はじめ、三重県立草の実リハビリテーションセンター、三重県立小児心療セン ターあすなろ学園、国立病院機構三重病院、三重大学医学部附属病院 国立病 院機構三重中央医療センターなどの高度の専門的支援機関等と連携を行います。

- 2 発達支援センターの概要
  - (1) 施設名称

(仮称) 津市児童発達支援センター

(2) 設置

平成27年4月 開所予定

(3) 施設概要

場所	津市分部1211番地1(旧櫛形幼稚園舎を改修して整備)
敷地面積	3, 647 m²
建築面積	9 8 3 m²
施設機能	①相談室 ②保育室(肢体・知的・情緒)③指導訓練室・感覚統
	合室・言語訓練室 ④調理室 ⑤医務室・保護者控室 ⑥その他
	事務所・会議室・トイレなど

#### (4) 事業内容

発達支援センターでは、相談内容に応じて一人ひとりに対応した療育方針と 支援プログラムを作成し、相談から療育までの一貫した支援体制を整備します。

## ア 相談事業

• 一般相談

内容 子どもの育ちに不安や悩みを持つ保護者に対して、その心配 を受け止め、適切な支援につなげる相談を行います。

• 専門相談

内容 子どもの特性に応じて、言語、身体、心理及び発達に関わる 相談などを行います。

- イ 児童発達支援事業 (通所による療育や訓練)
  - ・通所クラス (肢体不自由児)

集団 定員12名/日

内容 運動機能・感覚機能の発達促進、日常生活における基本動作 の指導、食事や排泄等の支援を行います。

・発達支援クラス (知的・情緒に障がいがある子ども)

集団 定員25名/日

内容 発達段階や年齢に応じた小グループでの療育を行います。

・個別支援(肢体不自由児・知的・情緒に障がいがある子ども)

個別 定員10名~13名/日

内容 保育士、言語聴覚士等の専門職を中心に個別の訓練・療育を 行います。

ウ保育所等訪問支援事業

個別の支援計画に基づき、発達支援センターを利用する児童が通園する保 育所等へ専門職が訪問し、集団生活の場における助言・指導を実施します。

(5) 対象者

市内在住の18歳未満の児童で、その保護者が児童通所給付費の支給決定を 受けた方を基本とします。

ア 相談事業

18歳未満の子どもと保護者

イ 児童発達支援事業 就学前の子ども

ウ 保育所等訪問支援事業 保育所等に通う子どもで児童発達支援利用者

(6) 開所時間及び休館日

ア 開所時間 平日の午前8時30分~午後5時15分

イ 休館日 日曜日及び土曜日

> 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日までの日

(7) 職員配置

センター長、主任保育士、保健師、保育士、言語聴覚士、事務職員、嘱託医 等

3 予算措置

平成26年度当初予算に計上します。

児童発達支援センター整備事業 226,940千円

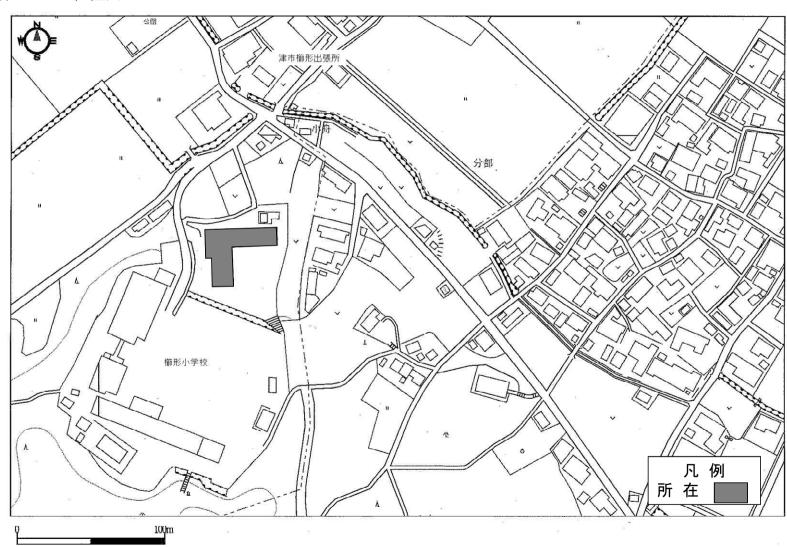
主な内訳 工事請負費 215,000千円

備品購入費

9,000千円 等

- 4 今後のスケジュール
  - (1) 障がい児支援関係機関・団体等からの意見を踏まえながら、発達支援センタ 一の事業内容を検討
  - (2) 発達支援センター設置条例(案)を議会へ提出(平成26年9月)
  - (3) 発達支援センター事業計画の取りまとめ(平成26年12月頃)
  - (4) 開所 (平成27年4月)

発達支援センター位置図



# 発達支援センター平面図

